

一般送配電事業者の託送料金単価見直しに伴い、2026年11月1日付で、電気需給約款（このまち電気）とともに供給条件の一部を構成する電気料金種別定義書 このまち電気（低圧電灯）および電気料金種別定義書 このまち電気（低圧動力）を改定いたしますのでお知らせいたします。

1. 変更の概要

電気の託送を行う一般送配電事業者において、託送供給等約款に定める託送料金の改定が行われることを踏まえ、電気需給約款（このまち電気）の定めに従い、このまち電気供給エリア（東北電力ネットワークエリア、東京電力パワーグリッドエリア、中部電力パワーグリッドエリア、中国電力ネットワークエリア、四国電力送配電エリア）において、2026年11月1日付で、当社が小売電気事業者として提供する以下の契約種別・プランに関連する電気料金種別定義書を改定し、託送料金値上げ相当額分を電気料金に反映させていただきます。

託送料金は、送配電網の利用対価として当社を含むすべての小売電気事業者が一般送配電事業者に支払うものであり、お客さまの電気料金を構成する費用の一部となっておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【対象となる契約種別・プラン】

このまち電気ダイレクト、このまち電気ダイレクト（グリーン）、このまち電気バランス3、このまち電気バランス3（グリーン）、このまち電気バランス6、このまち電気バランス6（グリーン）、このまち電気動力ダイレクト、このまち電気動力ダイレクト（グリーン）

2. 新旧対照表

【新旧対照表添付】

3. 改定日

2026年11月1日（11月使用分、12月検針分より新料金を適用いたします。）

※当社料金システムの都合により、改定日以降も旧料金を適用する場合がございます。

電気需給約款（このまち電気）

L電気料金種別定義書 このまち電気（低圧電灯） （2026年11月1日から適用）

L電気料金種別定義書 このまち電気（低圧動力） （2026年11月1日から適用）

電気需給約款（このまち電気）

L電気料金種別定義書 このまち電気（低圧電灯） （2026年10月31日まで適用）

L電気料金種別定義書 このまち電気（低圧動力） （2026年10月31日まで適用）

4. 変更事項反映後の重要事項説明書（このまち電気）

契約締結前交付書面（低圧電灯） （2026年11月1日から適用）

契約締結後交付書面（低圧電灯） （2026年11月1日から適用）

契約締結前交付書面（低圧動力） （2026年11月1日から適用）

契約締結後交付書面（低圧動力） （2026年11月1日から適用）

【参考】

・経済産業省「一般送配電事業者8社から託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請を受理しました」（2026年7月10日）

<https://www.meti.go.jp/press/2026/07/20260710001.html>

・経済産業省「中国電力ネットワーク株式会社から託送供給等約款の変更届出を受理しました」（2026年8月24日）

<https://www.meti.go.jp/press/2026/08/20260824001.html>

以上